

追加補足資料

1. 令和5年度 財産に関する調書

区 分		建 物								
		木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計		
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
公用財産	庁 舎	0	11	11	11,641	146	11,787	11,641	157	11,798
	消 防 施 設	2,046	△ 18	2,028	260	0	260	2,306	△ 18	2,288
	そ の 他 の 施 設	620	0	620	4,110	81	4,191	4,730	81	4,811
公共用財産	学 校	273	△ 384	△ 111	93,319	△ 2,385	90,934	93,592	△ 2,769	90,823
	公 営 住 宅	20,093	△ 62	20,031	41,993	△ 4,752	37,241	62,086	△ 4,814	57,272
	公 園	1,131	0	1,131	4,420	0	4,420	5,551	0	5,551
	山 林	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 施 設	37,115	△ 892	36,223	168,132	△ 2,825	165,307	205,247	△ 3,717	201,530
合 計		61,278	△ 1,345	59,933	323,875	△ 9,735	314,140	385,153	△ 11,080	374,073

2. 第3次実施方針の対象施設

令和6年度末で保有している公共建築物のうち、これまでの実施方針と同様に、法令で設置が義務付けられている施設(学校施設)、生命・安全に関連する施設(医療施設、消防施設、インフラ施設)、建築物の規模がわずかな施設などを除いた施設を対象とし、施設分類ごとの実施方針に設定します。